入札公告

筑波大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項
　⑴ 調達件名　生体分子大量分取精製システム　一式
　　　（リバースオークション対象案件）
　⑵ 規格及び数量　詳細は仕様書のとおり
　⑶ 納入期限　平成２４年３月９日
　⑷ 納入場所　国立大学法人筑波大学生命領域学際研究センターＢ棟１階

2　仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等
　本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。
　仕様書等関係書類交付場所　〒305-8577　茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１
　国立大学法人筑波大学生命環境科学等支援室会計係
　電話番号　029-853-4563

3　同等品以上のもので参加する場合の取扱い
　同等品以上のもので参加を希望する者は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を上記２に提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。
　同等品以上であることを証明する書類等の提出期限等については、「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

4　入札の日時及び方法等
　本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。
　詳細は筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」の「リバースオークション情報」を参照のこと。
　なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。

5　入札方法
　落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札すること。

6　競争に参加する者に必要な資格
　⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
　⑵　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４７条の規定に該当しない者であること。
　⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成２３年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
　⑷　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7　入札保証金及び契約保証金
　免除する。

8　契約書の作成
　契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9　落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第５３条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

平成２３年１２月２２日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　森本 浩一

仕　　様　　書

1．調達の背景及び目的

タンパク質は生体内において、様々な物質と相互作用し、場合によってはリン酸化などの修飾を受けることによって、機能を発揮し生命を保持している。したがって、これらタンパク質を精製しその機能解析を行うことは、生命現象を分子レベルで理解するためには、非常に有効であると考えられ、タンパク質を高感度で分離・精製できるシステムが必要とされている。「生体分子大量分取精製システム」は、液体クロマトグラフィーを用いて、培養細胞や臓器等に発現するタンパク質を大量に連続して分離・精製できるシステムであり、タンパク質の機能発現メカニズムの解明に絶大な力を発揮するものと期待されている。平成２３年度採択の新学術領域研究『転写環境の構築とアミノ酸代謝のクロストーク制御』の研究水準を、より高い水準に押し上げるには今後不可欠の分取精製システムとなる。

2．供給物品名

生体分子大量分取精製システム　一式

3．規格及び数量

（1）クロマトグラフィーシステム

ＧＥヘルスケア(株)製　AKTA purifier 10 plus(Frac-950,PC ｾｯﾄ含む)　１式

（2）クロマトチャンバー

トミー精工株式会社製　TCC-1607 1台

（TCC-1607 用棚板　2 列左右用（共通）含む）　１式

上記例示品または同等品以上とする。

4．納入期限　　平成２４年３月９日

5．納入場所　　国立大学法人 筑波大学　生命領域学際研究センターB 棟１階

6．支払

検査終了後、適法な請求書の受理日から起算して４０日以内に支払うものとする。

7．一般競争に参加する場合の取り扱い

（1）例示品により参加を希望する者は、平成 23 年度に係る一般競争（指名競争）参加資

格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し等を（3）の期限までに（4）へ提出すること。本学が競争参加可能と認めた場合のみ参加することができる。

（2）同等品以上のもので参加を希望する者は、（1）に掲げる書類及び、下記の条件（【基本仕様】及び【性能・機能以外に関する要件】のとおり）を満たしていることを証明できる書類、カタログ、価格表、参考見積書及び納入実績等を（3）の期限までに（4）へ提出すること。本学が競争参加可能と認めた場合のみ参加することができる。

【基本仕様】

① クロマトグラフィーシステム

a. システム本体

・イオン交換、ゲルろ過、逆相などの全ての分離方法に対応したソフトウェアで制御する機能を有すること。

・検出・分離の条件検討を連続して500回以上自動で運転する機能を有すること。

・最低流速が0.001 ml/min以上、最大流速が10 ml/min以下で使用する機能を有すること。

・1.00～999.9 mS/cmの範囲で電気伝導度がモニターする機能を有すること。

・pH 2～12 の範囲でpHがモニターする機能を有すること。

・分取部は、アキュムレーターとドロップシンクロナイゼーション機能を有しており、高流速でも確実な分取を行う機能を有すること。

・190−700 nmの波長で、3波長以上同時測定する機能を有すること。

・4～40℃の範囲で使用に耐える構造をしていること。

・ポンプの圧力範囲が0−25 MPaの機能を有すること。

・取扱説明書を付随すること。

b. システム用コンピュータ

・OSはマイクロソフト社製Windows XPであること。

・CPUはインテル社製Xeon (2.26 GHz)以上の処理能力を有すること。

・160GB 以上の物理的容量を持つハードディスクを内蔵していること。

・メモリは2GB以上のRAMを装備していること。

c. システム用プリンター

・印字方式がインクジェット型であること。

d. 制御ソフトウエア

・イオン交換、ゲルろ過、逆相などの全ての分離方法に対応したUNICORNである事。

・リアルタイムでの流路モニター機能を有する事。

・自己診断機能機能を有する事。

・標準分離メソッド内臓である事。

・スカウティング機能を有する事。

・異なるクロマトグラムのピーク比較や面積計算の機能を有する事。

・HETP 計算機能を有する事。

e. フラクションコレクター

・アキュムレーター機能を有する事。

・ 直径 12 ㎜以下、18 ㎜以下、30 ㎜以下の試験管、96 穴マイクロタイタープレートに対応したラックを装着可能な事。

② クロマトチャンバー

・冷却機能として400W以上の冷却ユニットを搭載し、+4℃前後で調整する機能を有し、扉は庫内が一目で観察できるようにガラス扉であること。

・冷却能力を保つために4時間サイクルで 10 分間の霜取りを行い、最大 30 サイクルまで設定する機能を有すること。

・庫内の高さ寸法は、1830mm 以上で、クロマト用のカラムを立てやすい構造であること。また、機材の格納・保管にも高さ方向を有効に使用できること。

・異常温度の警報装置として、低温は設定温度より−4℃で、高温は+7℃で警報灯がつき、ブザー報知し異常が分かり正常化できる機能を有すること。

・汎用性確保のため、設置現場での組み立て式であること。

【性能・機能以外に関する要件】

① 搬入及び設置

搬入、設置については、本学の業務に支障をきたさないよう本学の職員と協議の上その指示によること。なお、搬入、据付、配線及び調整等に必要な経費は、本調達に含むものとする。

② 保証期間

納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。また、アフターサービス、メンテナンスの体制が十分に整備されていること。

③ 教育

本学の職員と協議の上、使用方法についての教育を行うこと。

(3) 提出期限　平成 24 年1月5日（木）17 時 00 分

(4) 提出場所　〒305-8572　茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1
国立大学法人筑波大学生命環境科学等支援室会計係
電話番号　029-853-4563

8. その他

(1) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

(2) その他詳細については、本学担当職員の指示によるものとする。

リバースオークション入札の注意事項

リバースオークション方式による入札の詳細は、筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」に掲載していますので、必ず確認のうえ入札に参加ください。

1．リバースオークション参加資格
　入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。
2．入札受付日時　　　　リバースオークション情報に掲載
3．入札締切日時　　　　　　　　　同　　上
4．落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札すること。
　なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。
5．いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。
6．落札決定の日から７日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
7．　本学は、次のいずれかに該当することとなった場合は、契約を解除することができる。
（1）契約の相手方が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第３条又は第１９条の規定に違反し、又は契約の相手方が構成員である事業者団体が同法第８条第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が、同法第４９条第１項に規定する排除措置命令又は同法第５０条第１項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第６６条第４項の審決が確定した場合。ただし、請負者が同法第１９条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第２条第９項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和５７年公正取引委員会告示第１５号）第６項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、請負者がこれを証明し、その証明を発注者が認めた場合は、この限りでない。
（2）契約の相手方（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）が独占禁止法に違反したことにより、刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の３若しくは第１９８条又は独占禁止法第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号に規定する刑が確定した場合
（3）公正取引委員会が、契約の相手方に対して独占禁止法第７条の２第１８項又は第２１項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行った場合
8．　契約の相手方は、前項各号のいずれかに該当したときは、本学が契約を解除するか否かを問わず、本学の請求に基づき、契約金額の１０分の１（単価契約の場合は契約期間全体の支払い総金額と、予定数量に契約単価金額を乗じて算出した金額を比較し、より大きい方の金額の１０分の１）に相当する額を違約金として本学の指定する期間内に支払わなければならない。
9．同等品以上のもので参加する場合の取扱い
　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類（以下「競争参加者の確認書類」という。）を下記の期日までに提出すること。
例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出するこ

と。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

競争参加者の確認書類

・平成２３年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学）の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

例示品と同等以上であることを証明する書類

・提案物品すべての仕様一覧･･４部

・提案物品すべてのカタログ･･４部

・定価表又は価格証明書･･１部

・参考見積書･･１部

提出期限　　　平成２４年1月５日　１７時００分

提出場所　　　国立大学法人筑波大学生命環境科学等支援室会計係（担当 西田）